

PART 4 | サラリーマンの節税ワザ P.51

- 052 節税すれば手取りは増やせる
053 社員のセミナー費用や英会話講習も経費扱いできる!
054 家賃を会社の負担にして手取りを上げる秘技
055 4~6月は残業なしのほうの手取りが増える
056 レジャー費用も福利厚生費扱いにできる
057 従業員半分以上の出席で社員旅行も経費に
058 給与明細の正しい見方
059 家族構成が多いと手取り額が増える傾向に
060 会社の近くに住むと社会保険料が安くなることも!
061 レシートを紛失しても概算を示せば経費扱いにできる
062 固定残業制でも残業をすれば手当てを請求可能
063 高度プロフェッショナル制度は断ることだってできる
064 同じ労働なら正規雇用者と非正規雇用者は同じ賃金
065 空き巣被害は雑損控除で税金が少なくなる
066 会社の支給で夜食をタダにする方法
067 配偶者控除か配偶者特別控除の申請で節税
068 妻の収入の壁を回避して税負担を減らす!
069 産休・育休中の健康保険料・厚生年金保険料は無料
070 副業収入がある人は確定申告でお金が還ってくる!
071 本業以外の所得が年20万円以下なら確定申告不要
072 地震保険で5万円までの控除を受けられる!
073 保険料前払いで毎年生命保険料控除の適用が可能!
074 保険料が払えないときに使いたい2つのテクニック
075 扶養控除を活用して税金を安くする!
076 親を扶養控除の対象にする鍵は年収158万円
077 住宅ローン減税は夫婦で受けることも可能!
078 仕事継続の意思次第で妻名義のローンは損得が違う!
079 夫婦名義で住宅ローンを組むときのおすすめテクニック
080 退職金を一時払い保険にあてて返戻率を上げる
081 退職月で住民税の徴収方法は変わる
082 負担する税金からそのまま引かれる税額控除をフル活用
083 新築住宅は固定資産税が半額になる!
084 不動産取得税が安くなるリミットを覚えておこう
085 自動車税を1年間タダにする方法がある!
086 2019年10月以降の新車購入は自動車税が安い!

PART 5 | 自営業者の節税ワザ P.67

- 087 自営業者の節税は「いかに利益を小さくするか」が肝
088 福利厚生費アップで会社の税金を賢く抑える
089 中小企業は飲み代が年間800万円まで経費になる
090 飲食の経費は福利厚生・会議・交際費の3種類
091 1人で入ったカフェも待ち合わせなら経費に
092 スポーツジムの会費も福利厚生費にできる
093 自宅を事業で使うなら家賃も経費計上が可能
094 4年落ちの中古車は100%経費にできる
095 取引先や社内の冠婚葬祭に関する費用も経費扱いに
096 特別控除で節税できる青色申告
097 一定の団体に寄付をすれば所得控除の申請ができる
098 小規模企業共済ならフリーランスは年間84万円節税!
099 共済制度なら年間240万円の利益を節税できる
100 年度末の確定申告で払いすぎた税金が戻ってくる!
101 会社設立日を2日以降にすれば初年度の法人税が安くなる
102 設立日と離れた日を決算日にすれば免税効果バグッン
103 個人事業主から法人化で最長4年間免税になる

PART 6 | 医療費を減らすワザ P.75

- 104 高額になった医療費は取り戻せる
105 医療費10万円以下でも控除が受けられる可能性アリ!
106 医療費控除の申請に領収書の提出は不要
107 一般的な薬品の購入でも医療費控除で節税できる
108 栄養ドリンクも条件を満たせば医療費になる!
109 医師の処方箋があればスポーツジムも控除対象になる
110 自治体ごとの助成制度で子どもの医療費が無料に
111 クレカ支払いができる医療機関で受診する
112 大病院での受診は紹介状の有無で5000円の差が出る
113 自立支援医療制度でうつ病や透析の医療費負担を軽減
114 高額介護サービス費の申請で自己負担額が4万4000円以内
115 介護費と医療費の合算が基準額を超えると払い戻しされる
116 親と世帯分離で介護費用を大幅に節約!
117 介護休業中でも給与の67%の給付金が支給される

PART 7 | 年金のお得ワザ P.83

- 118 年金は老後の大切な生活基盤
119 誕生月に年金受給額を確認
120 ねんきんネットで見込み受給額や年金記録をチェック!
121 パート・アルバイトでも社会保険加入で年金額をアップ!
122 老後だけでなく障害時や遺族にも年金はもらえる!
123 会社員なら遺族を支える遺族年金が上乘せ!
124 障害年金を受けるなら会社を辞める前に初診を受けておく!
125 国民年金保険料は2年前前納すると最大1万5790円も割引
126 10年繰り下げで年金受給額が最大1.8倍に!
127 未納期間があっても任意加入で受給額を満額近くに底上げ!
128 2年でもとが取れる国民年金アップのおトクな隠れワザ!
129 65歳以上で離職すると高年齢求職者給付金を年金と併給できる

PART 8 | 相続・贈与の節税ワザ P.91

- 130 基本を押さえて相続税を減らす!
131 1500万円まで税金がかからない教育資金の一括贈与!
132 住宅購入援助は最大1000万円非課税に!
133 親や祖父母からの結婚や子育て資金も贈与税ゼロ!
134 小規模宅地等の特例で自宅の評価額を2割に抑える!
135 事業用の宅地でも相続評価額を80%減額!
136 最大2000万円まで配偶者への不動産贈与は非課税!
137 孫を養子にして相続税の控除額アップ!
138 借金などのマイナス財産は相続放棄で負担減
139 自筆証書遺言の法務局保管で相続争いを防止
140 借上げ制度で親の家を貸し賃料収入を得る!
141 エンディングノートは自分でつくって100万円を節約!

本書をお読みに
なる前に
本書に記載されている情報は特別な表記がない限り編集部調べによるものです。本書に掲載しているすべての情報は2022年8月中旬時点のもので、また一部で「相続・贈与がまるごとわかる本」(2019年8月発売)、「貯蓄完全ガイド」(2020年7月発売)、「MONOQLOお得技大全2020」(2020年3月発売)、「いちばん買い税金対策お得技ベストセレクション」(2021年9月発売)などの内容を再編集しており、当時の情報が含まれることがあります。本誌は節税および投資、年金受給による利益を保証するものではありません。あらかじめご了承ください。

巻頭第1特集 | インボイス制度も3分で理解! 絶対トクする2022-2023節税最新トピックス P.06

- インボイス制度とは国が定めた請求書のこと
●個人事業主は収入10%減の恐れあり
●インボイスを発行できるのは課税事業者だけ!
●インボイスは登録番号が必要
●節税額はローン残高の1%→0.7%に改善!
●住宅資金贈与の非課税期間は2年間延長
●年金受給額は最大84%増加
●相続登記が義務になる
●相続人申告登記制度の創設
●遺産分割は10年過ぎるとデメリットあり

巻頭第2特集 | ビギナー必見! 10の節税キーワード P.14

- 節税は国が認める行為
●所得は「小さい」ほうがお得
●控除&所得を増やして課税所得を減らす
●会社員でも節税はできる
●自営業者の節税は経費が肝!
●個人・法人に関わる主な税金は3~4種程度
●会社員は年末調整、自営業者は確定申告
●確定申告で節税ができる!
●年間の所得税額は源泉徴収票でわかる
●確定申告書の書き方

PART 1 | インボイス制度を乗り切る節税ワザ P.21

- 001 インボイスは消費税だけのルール!
002 販売先が課税事業者なら発行を!
003 免税事業者との取引でもみなし控除あり!
004 取引先への登録要請は23年3月末までに済ませないと損!
005 販売先からの一方的な値下げ要求は応じなくてもOK!
006 売上ダウン回避のためのインボイス登録は実はカンタン!
007 登録の申請は事情があれば23年9月まで延びる!
008 販売先が一般消費者や免税事業者ならインボイスは不要!
009 メルカリの売上は事業でないなら消費税の納税はなし
010 個人輸入は1万円以下なら消費税はゼロ!
011 交通費の経費や従業員の出張費はインボイスなしでOK
012 2023年10月のタイミング以降も登録はできる!
013 簡易課税ならインボイスの手間ナン
014 業種次第で最大90%もみなしで控除できる!
015 みなし控除率に関わる業種はフローチャートで判断!
016 期の途中からの登録でも9月末までは消費税申告は不要!
017 23年12月に提出しても同年の消費税は簡易課税でOK!
018 23年10月に属する期間の登録なら2年間の縛りナン!
019 インボイスの登録をしても取消の申請によって免税事業者に戻れる
020 インボイスは実は請求書でなくても税務署に突っ込まれない!
021 簡易インボイスなら受領者の氏名や名称は不要!
022 取引先の登録番号は事業者公表サイトでチェックできる
023 制度開始前でも登録番号を記載してOK!
024 消費税については電子保存の義務ナン!
025 相続があった場合は相続人もインボイス登録が引き継がれる!

PART 2 | 今すぐやりたい7大節税術 P.35

- 026 家を買うと年最大35万円節税
027 iDeCoは掛金全額控除
028 NISAは投資の利益が非課税!
029 ぜいたく品ももらえるふるさと納税
030 保険料が最高12万円控除!
031 医療費が10万円超だと節税チャンス!
032 贈与は年間110万円まで非課税!

PART 3 | コロナ禍の給付金&節税ワザ P.43

- 033 コロナ禍の助成金をチェック!
034 給料がないときに個人で申請できる休業支援金・給付金
035 コロナ感染による自宅や宿泊施設での療養は入院給付金の対象!
036 会社でテレワークの環境を整えると補助金がもらえる
037 業務中のコロナ罹患は労災、業務外なら傷病手当の対象
038 会社都合の退職なら失業給付金の給付日数が増える
039 基本手当だけじゃない失業中にももらえる手当金をチェック
040 再就職を目指す求職者に無料訓練と月10万円の給付金!
041 未払いの賃金は泣き寝入りせず取り戻す!
042 コロナ禍で収入が減ったら社会保険料は最大全額減免!
043 子どもがいると最大約200万円ももらえる児童手当!
044 家計が急激に悪化した子育て世帯児童1人に5万円支給
045 受験生がいる家庭は塾費用を無利子で借りられる制度も!
046 育児休業中は最長2歳まで給付金を受給できる!
047 中学生までの子がいる家庭は要チェックの医療費助成制度!
048 出産手当は健康保険から3分の2が支給!
049 給湯器やエアコンを買い換えてLEDの割引券をゲットする
050 チャイルドシートを安く手に入れる自治体の支援がある
051 リフォームや増改築で税金が減る!

